

【宿泊型新保健指導試行事業】採択について

2015年4月16日

平成27年4月9日（木）厚生労働省にて今年度（平成27年度）実施致します「宿泊型新保健指導試行事業」の審査が行われ、生命の森リゾート（日本土地改良株式会社）の事業計画が採択されました。この事業は「宿泊型新保健指導プログラム」を試行することで翌年度以降に向けた効果検証を行い、その結果を用いてプログラムの改定等を行うものであります。

< 宿泊型新保健指導プログラムとは？ >

・生活習慣病を効果的に予防することを目的に、糖尿病が疑われる者等を対象として、ホテル、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用し医師や保健師、管理栄養士、健康運動指導士等が多職種で連携し構成する新たな保健指導プログラムです。

< 宿泊型新保健指導試行事業のねらい >

・ただ単に運動させるのではなく、宿泊施設など普段とは違う環境を有効に活用し、健康づくりの為の運動を、生活習慣へ取り入れることができるように対象者へ認知させることを目標としております。参加者はプログラム終了後、自宅に戻った後でも食事や運動に気を付けることで、健康寿命を自身で意識し取り組むことができるようになり、医療費等の削減が期待できます。

< 生命の森リゾート採択の経緯 >

・生命の森リゾート内にございます運動施設「日本メディカルトレーニングセンター」は、4月で30周年を迎えることができました。30年前よりクリニックと運動施設がメディカルな観点からお客様の健康づくりをサポートし、また健康保険組合などの団体様の宿泊型健康教室なども実施してまいりました。このような実績から採択に至り、事業の成功が期待されております。